

Information 01

令和5年度に入園する児童を募集

保育施設の申し込みは「新規で利用する人」「継続利用する人」のどちらも事務手続きが必要ですが、

- 保育所・認定こども園(保育所機能・小規模保育事業所)
【入所要件】保護者などが、次の事由により子どもの保育を必要とする場合に入所できま

【申込書配布】10月3日(月)から各総合支所市民課で配布します。市公式ホームページからもダウンロード可能です。



市公式ホームページ「認定こども園(幼稚園機能)」

【認定こども園(幼稚園機能)】対象年齢 3〜5歳児
【申込方法】10月3日(月)から各施設で配布する申込書などに記入し、必要書類を添付し

Information 03

全国学力・学習状況調査 結果の概要

4月19日、小学6年生と中学3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が実施されました。

●調査事項
①教科Ⅱ国語、算数(中学生は数学)、理科
②児童生徒質問紙調査Ⅱ学習意欲、学習方法やその環境、生活面など

教科に関する調査結果 各教科の平均正答率(%)と正答数(問)

Table with 7 columns: 教科, 国語(14問), 算数(16問), 理科(17問), 平均値, 正答率, 正答数. Rows include 登米市, 宮城県, 全国.

Table with 7 columns: 教科, 国語(14問), 数学(14問), 理科(21問), 平均値, 正答率, 正答数. Rows include 登米市, 宮城県, 全国.

※県の数値にある()は、仙台市を含めた数値

児童生徒質問紙調査(主な結果)

Table with 7 columns: 質問, 小学6年(%), 中学3年(%). Rows include 自分にはよいところがある, 1日平均3時間以上ゲームする, etc.

個人情報保護に関する条例(骨子案)への意見を募集

令和3年5月に個人情報の保護に関する法律が改正され、これまで各地方公共団体が条例で定めていた個人情報保護制度について、全国的な共通ルールが令和5年4月1日から適用されます。

- 【募集期間】9月21日(水)~10月21日(金)
【公表する資料】
①(仮称)登米市個人情報保護法施行条例(骨子案)
②(仮称)登米市議会個人情報保護条例(骨子案)
【公表場所】①総務部市長公室(迫庁舎2階)②議会事務局(迫庁舎3階)③市公式ホームページ、各総合支所、各公民館・ふれあいセンター
【提出方法】郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参

の把握を行い、教科に関しては、領域別に分析を進め、具体的な指導場面を「授業」「家庭学習」「その他」に設定して指導すること定着を図っていきます。

- 【提出先・問い合わせ】(共通)〒987-0511 迫町佐沼字中江2丁目6-1
①総務部市長公室(文書法制係) ☎0220(22)2090
②議会事務局 ☎0220(22)1913



市公式ホームページ「認定こども園(幼稚園機能)」

【利用対象児童】保護者などが仕事、病気その他の理由で、昼間家庭にいない市内小学校に在籍する児童
【児童クラブ開所時間】①平日 放課後〜午後6時30分
【閉所日】日曜、祝日、年末年始
【申込方法】申込書などの必要書類を記入の上、各児童館または南方子育てサポートセンターなどに提出してください



市公式ホームページ「放課後児童クラブ利用児童の募集」

Information 02

令和5年度の放課後児童クラブ利用児童を募集

【申込期間】10月17日(月)〜28日(金)
【問い合わせ】教育委員会学校教育課(教育振興係)



市公式ホームページ「市立幼稚園について」